

豊中市危機管理統括チーム設置要綱

(設置)

第1条 本市において、市民の生命、身体又は財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態（以下「危機事態」という。）が発生した場合に、市長の意思決定を直接に補佐するため、豊中市危機管理統括チーム（以下「統括チーム」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 統括チームは、次の事項を所掌する。

- (1) 豊中市風水害対策本部、豊中市災害対策本部、豊中市国民保護対策本部、豊中市緊急対処事態対策本部及び豊中市危機管理対策本部（以下これらを「対策本部」という。）の運営に関すること。
- (2) 危機事態に対する対応方針の企画立案に関すること。
- (3) 危機事態に係る情報の収集及び分析に関すること。
- (4) 対策本部の指示の伝達に関すること。
- (5) 市が実施する危機事態に係る対策の総合調整に関すること。
- (6) 関係機関との連絡調整に関すること。
- (7) 市民への広報及び報道機関との連絡調整に関すること。
- (8) 職員動員配備の総合調整に関すること。
- (9) 応急対策に係る物品等の契約・調達の総合調整に関すること。
- (10) その他危機事態への対応に関して必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 統括チームは、チーム長、副チーム長及びチーム員をもって構成する。

- 2 チーム長は、危機管理監をもって充てる。
- 3 副チーム長は、総務部長及び都市経営部長をもって充てる。
- 4 チーム員は、次に掲げる者をもって充てる。
 - (1) 別表第1に掲げる職にある者
 - (2) 前号に掲げる者の職制に属する者
 - (3) 危機事態に関連のある部局に属する者

(職務)

第4条 チーム長は、統括チームを代表し、その所掌事項を統括し、チーム員を指揮する。

- 2 副チーム長は、チーム長に事故があるときは、その職務を代理する。

(グループ)

第5条 統括チームに、統括グループ、渉外グループ、調整グループ、情報・システムグループ、広報グループ、庶務グループ、職員動員グループ及び物資等調達グループ（以下これらを「グループ」という。）を置く。

2 チーム長は、前項に定めるグループのほか、必要に応じて、統括チームに対策グループを置くことができる。

3 グループの長及び所掌事務は別表第2のとおりとする。ただし、対策グループの長及び所掌事務は、危機事態に応じて、その都度、チーム長が指名し、定める。

(招集)

第6条 チーム長は、危機事態が発生し、全庁的な危機管理の必要があると認められるときは、直ちに統括チームを招集する。

(庶務)

第7条 統括チームの庶務は、危機管理課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、統括チームの運営に関し必要な事項は、チーム長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成20年3月25日から実施する。

附 則

1 この要綱は、平成20年4月1日から実施する。

附 則

1 この要綱は、平成23年4月1日から実施する。

附 則

1 この要綱は、平成24年6月1日から実施する。

附 則

1 この要綱は、平成25年4月1日から実施する。

附 則

1 この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

附 則

1 この要綱は、平成31年4月1日から実施する。

附 則

1 この要綱は、令和2年10月1日から実施する。

附 則

1 この要綱は、令和4年10月1日から実施する。

附 則

1 この要綱は、令和5年4月1日から実施する。

別表第1（第3条関係）

危機管理課長，行政総務課長，法務・コンプライアンス課長，デジタル戦略課長，人材戦略長，人事課長，職員課長，契約検査課長，経営戦略課長，とよなか都市創造研究所長，秘書課長，広報戦略課長

別表第2（第5条関係）

グループ名	グループ長	主な所掌事務
統括グループ	危機管理課長	①対策本部の運営に関する事 ②応急対策の検討及び指示に関する事
渉外グループ	法務・コンプライアンス課長	①関係機関との連絡調整に関する事 ②関係機関からの情報収集，整理，記録に関する事
調整グループ	経営戦略課長	①各部局の実施する応急対策の調整に関する事 ②対策本部会議の資料作成に関する事
情報・システムグループ	デジタル戦略課長	①業務システム・庁内情報システムの安定稼働及び復旧に関する事 ②対策本部の情報端末の稼働確保と運用に関する事 ③庁内LANによる全庁的な情報共有化に関する事 ④危機事態に係る情報全般の収集，整理及び記録に関する事
広報グループ	広報戦略課長	①市民への広報に関する事 ②報道機関との連絡調整に関する事 ③報道提供資料の収集及び作成に関する事
庶務グループ	秘書課長	①本部長及び副本部長（副市長）の秘書に関する事 ②視察及び見舞者の接遇に関する事
職員動員グループ	人材戦略長	①職員の動員配備の総合調整及び参集状況の取りまとめに関する事 ②職員の公務災害補償に関する事 ③職員の仮眠場所の確保及び給食に関する事
物資調達グループ	契約検査課長	①応急対策に係る物品、資機材等の調達及び工事等の契約に関する事 ②食糧、生活必需品等の救援物資の調達に関する事 ③建設業者及び機械等の動員に関する事